

第4回宮崎県沿道修景美化推進検討委員会 議事概要

1 日時

平成28年10月24日(月) 午後1時30分～4時

2 場所

県電ホール(宮崎県企業局庁舎1階)

3 出席委員(13名 うち代理出席2名)

委員長 関西 剛康、委員 熊野 稔、委員 渡邊 綱纜
委員 伊藤 慎一朗、委員 谷越 衣久子、委員 川口 道子
委員 久保 幸治、委員 福嶋 清美、委員 蓑方 公
委員 上田 秀一、委員 巢山 藤明
委員 田代 学(代理出席)、委員 鈴木 彰一(代理出席)
委員 黒田 博司(欠席)、委員 安田 宏士(欠席)
委員 谷口 由美繪(欠席)

4 議事

- (1) 沿道修景基本計画(原案)について
- (2) モデル事業等について
- (3) 今後のスケジュールについて

5 審議結果

- (1) 沿道修景基本計画(原案)について…
今回の委員会で出された意見を踏まえた修正等について、委員長預かりとして事務局と調整する。
- (2) モデル事業等について…
今後の進め方等について、委員長預かりとして事務局と調整する。
- (3) 今後のスケジュールについて…
11月議会への報告の後、パブリックコメントを経て今年度末に沿道修景基本計画を策定する。

6 委員からの主な意見等

(1) 沿道修景基本計画（原案）について

- (委員) モデル事業では企業版ふるさと納税制度を活用するとのことだが、納税を行ったことで地域活動への参加はしないなど、協働への認識について温度差が生じる恐れはないか。
- (事務局) 地域との協働に加え、今後は企業との協働推進も重要であることから、社会貢献によるイメージアップなど、企業へのメリットについての情報発信を行い、協働への参画を促していく。
- (委員長) 財源確保は重要であり、企業版ふるさと納税制度により財源が確保されるのであれば、大きな前進である。しかし、財源があればなんでもできる訳ではなく、P D C Aサイクルで最も重要なチェック機能をうまく働かせることと、事業の実現性をどう担保していくかが重要である。
- (委員) 高速自動車道 I Cや国道など、管理者が違う区間において、管理状況に差がある。除草等の作業時期の調整や重点管理区間の設定など、各道路管理者間で連携して取り組んでいてもらいたい。
- (事務局) 既に調整会議を行ってきており、さらにワーキンググループ等の場を活用しながら、道路管理者間の連携を図っていく。
- (委員長) 隣接しているエリアの課題点を共有することが大切である。
- (委員) 「美しい宮崎づくり」の結果として現れる商業や観光の振興が地域に賑わいをもたらし、それが地域にとってのモチベーションの維持につながる。そこで、基本目標の言葉の中に、元気な地域づくりなどの表現を盛り込めないか。
- (事務局) 基本目標と目指す姿の説明の中に盛り込んでいるが、委員長と調整を行う。
- (委員) 移動する視点から見た姿を意識した修景が効果的であり、これをうまく活用し、宮崎に来たことが無い人やマスコミへ向けた P Rを行っていくことが必要である。

- (委員) ドローン等も活用して沿道修景のPR動画を作成し、県ホームページで公開するのも効果的だと考える。
- (委員) 企業やメディアに注目してもらうためには提案力が重要となるが、日本のひなたのプロジェクトなど、関係部局との連携体制は整備されているのか。
- (事務局) 現在実施中のモデル事業の結果等も踏まえながら、関係部局と連携したPRの方法について検討していきたい。
- (委員) 観光と連携したツーリズムの視点で、沿道をうまく活用することも一つのPR手段である。
- (委員) 本県は観光における移動距離が長く、移動経路における修景は一つの武器であり、それを先取りしてきたのが沿道修景である。この武器を再認識し、PRできれば大きな強みになる。
- (委員) 道路盛土の高台は津波の際の避難場所として機能しているが、その空間を意識した沿道修景ができればより多くの人命の保護につながる。防災の視点からの沿道修景についても今後検討してはどうか。
- (委員) 沿道修景と防災を組み合わせた考え方はこれまでにあったのか。
- (事務局) 具体的に議論してきたことはないが、今後の公共施設の整備のあり方の一つとしては議論の対象となり得る。
- (委員) 沿道修景を意識した、スペースに余裕を持った道路整備を行うことで、被災時における滞留スペースの確保に繋がる。
- (委員) 密植してある植栽の植替などは、防災の視点からも効果的であり、ワーキンググループにおいてはこうした視点から議論を行うことも大切である。
- (委員) 沿道修景における最終目標は観光振興の先の産業振興であり、そこから地域づくりや人づくりにつながっていくものと考えている。人材育成やスキルアップの観点からも、沿道修景アドバイザーに対し独自の資格を設けてもいいと考える。

(事務局) まずはアドバイザー制度を運用していきながら、地域における活動の技術的な精度を高め、モチベーションや継続性につなげていくとともに、その先の協働に向けた新たな仕組みを考えていくこととしたい。

(委員長) 今回委員会の意見を踏まえた基本計画原案の修正等については、委員長が預かり事務局と調整するというところでよろしいか。

(異議無し)

(2) モデル事業等について

(委員) 地域住民における活動の内容や範囲には限界があることから、行政との役割分担や、専門家による技術的な支援は重要である。また、道路協力団体制度を活用した新たな展開も今後広がっていくと思われる。

(委員長) モデル事業の取組結果に対し、どういった観点から検証を行うかについては、評価項目の整理が必要である。また植栽の見直しは安易に行わず、植える植物の選定、現在の植物の撤去について、理由を明確に示す必要がある。

(事務局) 県道宮崎インター佐土原線における歩道植栽撤去事例については、背景の松林等がより目立つようになり、植栽の撤去が道路景観に与えた影響は小さかったと思われる。

(委員長) 今回の取組も踏まえて、ノウハウや技術として蓄積していきながら今後活かしていくことが重要である。

(委員) 撤去する樹木については、県民への無償提供などによる再利用を行うことが望ましいと考える。

(委員) モデル事業等を通して、今後の路線における維持管理費がどのように変わるのか。

(事務局) メリハリを付けた維持管理費の使い方に関しては、今後の維持管理長期計画の作成における検討課題であると考えている。

(委員) モデル事業における企業との協働について、具体的な相手の検討は行っているのか。また、企業版ふるさと納税制度に参加した企業も対象となるのか。

(事務局) 具体的な検討はこれからだが、基本的には地元の企業が中心となると考えている。

(委員) 基本計画には目標年次について示す必要がある。

(事務局) 現時点では数値的な目標設定が困難なこともあり、委員長と協議した上で検討する。

(委員長) 各担い手の役割とおおよその目標年次等は、計画の中で示す必要があると考える。

(委員長) モデル事業の目標と役割についてどのように考えているのか。

(事務局) モデル事業は、これから先の取組みに向けて、事業の進め方やワーキンググループの設置に関するチェック指標等を浮き彫りにするとともに、今後のノウハウを習得するためのものと考えている。

(委員) 今後の維持管理における役割分担や担い手育成の仕組みづくりも含まれていると考える。

(委員長) 沿道修景の観点だけでなく、ワーキンググループにおける各分野の委員の目を通して総合的な観点を持つこともモデル事業の重要な目標の一つである。

(委員) 協働の相手が選択肢を持てるような仕掛け方が必要である。

(委員) 企業も地域貢献のチャンスがあれば参加したいと思っている。宮崎のゆたかさにもつながる協働の取組を打ち出して欲しい。

(委員長) モデル事業の今後の進め方等については、委員長が預かり事務局と調整するというところでよろしいか。

(異議無し)

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局) 11月議会での報告の後にパブリックコメントを実施し、平成29年3月に基本計画を策定する予定である。

(委員長) 今後のスケジュールについて、事務局説明の通り進めるということによろしいか。

(異議無し)

以 上